

米沢市報道資料

第3期米沢市子ども・子育て支援事業計画（案） にかかるパブリックコメントの実施について

令和7年1月21日

子育て支援課施設担当
電話 22-5111（内線 3707）

子育て支援の充実を図るため、第3期米沢市子ども・子育て支援事業計画を策定します。
この度、事業計画（案）についてパブリックコメントを実施し、広くご意見を募集します。

- 1 意見募集期間 令和7年1月25日（土）～令和7年2月13日（木）（20日間）
- 2 閲覧資料 （1）第3期米沢市子ども・子育て支援事業計画（案）概要版
（2）第3期米沢市子ども・子育て支援事業計画（案）本冊
- 3 閲覧場所
市ホームページ、子育て支援課窓口（市役所1階14番窓口）、市民ホール（市役所1階）、
各コミュニティセンター、幼稚園、認定こども園、認可保育所、小規模保育施設、認可外保
育所、放課後児童クラブ、地域子育て支援センター、くても、すこやかセンター、ナセBA、
児童会館
- 4 意見を提出できる方
 - ・米沢市民
 - ・米沢市内の事業所等に勤務、又は米沢市内の学校に在籍している方
 - ・本市に利害関係のある方
- 5 意見の提出方法
子育て支援課へ直接提出、郵送、FAX、電子メール、電子申請（やまがたe申請）
- 6 意見の提出先
米沢市健康福祉部子育て支援課施設担当
〒992-0012 米沢市金池五丁目2番25号
Tel 0238-22-5111（内線 3707） FAX 0238-22-5516
電子メール kodomo-ka@city.yonezawa.yamagata.jp

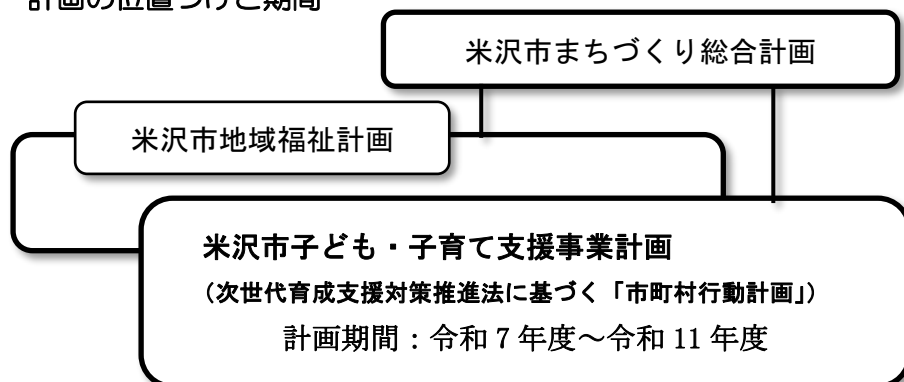
【概要版】第3期米沢市子ども・子育て支援事業計画（案）

1 計画策定の趣旨

少子化や核家族化の進展、共働き家庭の増加など、子育てをめぐる環境の変化に加え、近年は子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化しており、複雑化する課題に対し社会全体として包括的に子どもを支える取組が必要となっています。

このような子どもと子育てをめぐる社会的背景のもと、「子どもの最善の利益」が実現されるこどもまんなか社会を目指す考え方を基本とし、子どもと子育てを取り巻く施策の総合的、一体的な推進を図ります。

2 計画の位置づけと期間



3 人口推計の考え方

人口推計は「コーホート変化率法」により令和3年から令和5年の住民基本台帳人口の実績をもとに推計しています。

4 取り組むべき課題

子どもを取り巻く現状を把握し、第2期子ども・子育て支援事業計画の検証及び令和6年6月14日から7月1日まで実施したアンケート調査を基に、取り組むべき課題を整理しました。

子どもの教育・保育事業の環境整備

出生数の減少を見据え、適正な定員を設定した上での保育機能の確保が必要です。

地域子ども・子育て支援事業の推進

放課後児童クラブについて、登録児童数が上昇傾向にある中、施設の老朽化等への対応が必要です。
地域子ども・子育て支援事業に新たに位置づけられた事業を実施します。

切れ目のない子育て支援の推進

妊娠・出産・子育てと切れ目のない支援を継続実施するほか、子どもを育てる際の経済的負担の軽減を図る必要があります。

子育てと仕事の両立支援

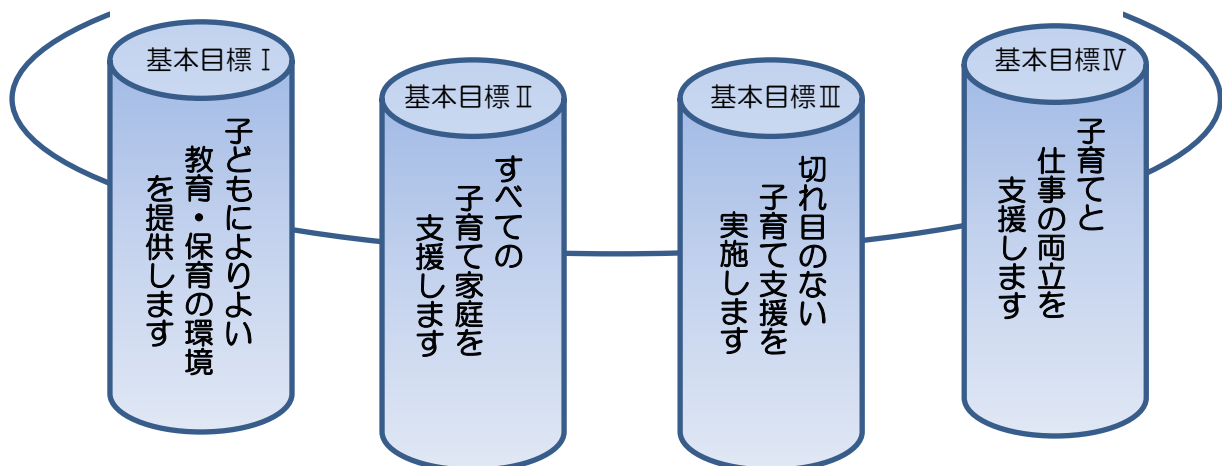
今後とも企業の子育て世帯に対する理解を深めるための啓発活動の継続が必要です。

本市の目指す姿
基本理念

子どもの笑顔が輝くまち はぐくみのさと米沢

5 基本理念・基本目標

基本理念 子どもの笑顔が輝くまち はぐくみのさと米沢



人と人、心と心がつながり笑顔の中でみんなが育ち、子どもや子育て家庭に関わるすべての人が、子どもの育ちに寄り添い、子どもが愛情に包まれ育まれ、子ども一人ひとりの笑顔が輝く、「はぐくみのさと米沢」を目指します。

課題解決のため、4つの基本目標を掲げ、子ども・子育て支援を推進します。

6 施策の体系

基本理念

子どもの笑顔が輝くまち はぐくみのさと米沢

基本目標Ⅰ 子どもによりよい教育・保育の環境を提供します	幼稚園 認定こども園《1号認定》 施設整備、認可に向けた支援 定員見直しの促進 ほか 保育所 認定こども園《2号認定》 施設整備、認可に向けた支援 保育士確保支援 ほか 保育所 認定こども園《3号認定》 施設整備、認可に向けた支援 保育士確保支援 ほか
基本目標Ⅱ すべての子育て家庭を支援します	利用者支援事業 利用者支援員の継続配置 重層的支援体制の整備 ほか 時間外保育（延長保育）事業 利用者ニーズに対応した体制の整備 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） 保育料無償化に向けた課題への対応 （仮称）統合小学校開校に合わせた施設整備 ほか 子育て短期支援事業（ショートステイ事業・トワイライト事業） 支援を必要とする人への事業のPR ほか 乳児家庭全戸訪問事業 支援が必要な家庭への適切なサービス提供及び助言

基本目標Ⅱ つづき	養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 (要保護児童等の支援に資する事業)
すべての子育て家庭を支援します	養育支援が必要な家庭への指導助言等の体制の充実 ほか
	地域子育て支援拠点事業
	同年齢児を持つ保護者との交流の場の提供
	重層的支援体制の整備 ほか
	一時預かり事業（幼稚園型・その他の一時預かり）
	保護者のニーズに沿った預かり保育事業の実施 ほか
	病児保育事業
	病児保育を必要とする世帯への事業の周知 ほか
	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
	事業の周知及び協力会員の増加 ほか
	妊婦健康診査事業
	妊娠期に必要な情報の啓発 ほか
	実費徴収に係る補足給付を行う事業
	生活保護世帯への教材費等の一部助成
	多様な事業者の参入促進・能力活用事業（認定こども園特別支援教育・保育経費）
	対象児童に対する職員等の加配への費用一部補助
	子育て世帯訪問支援事業（新規）
	支援を必要とする家庭への事業の利用促進
	妊婦等包括相談支援事業（新規）
	面談による妊娠・出産・子育ての相談や情報提供
	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）（新規）
	受入体制の整備
	産後ケア事業（新規）
	産後に安心して子育てができる支援体制の確保

基本目標Ⅲ	家庭と地域の教育力向上
切れ目のない 子育て支援を実施します	地域における伝統行事や季節行事の開催推奨（継続） ほか
	母と子の健康促進（健やか親子21）
	妊産婦への支援（継続）
	乳幼児期の育児支援（継続） ほか
	子育てにかかる経済的負担の軽減
	小中学校給食費の無償化（新規）
	放課後児童クラブ利用料無償化（新規） ほか
	屋内の遊び場における子育て支援
	もくいくひろばにおける子育て支援（継続）
	屋内遊戯施設「くても」における子育て支援（新規）

基本目標Ⅳ
子育てと 仕事を 両立す ための 支援

子育てと仕事の両立支援
職場環境づくりの啓発（継続）
再就職に向けての情報提供（継続）
再雇用制度の普及啓発（継続） ほか

7 進行管理と評価

毎年度本計画の進捗状況の点検・評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

計画の推進体制

＜計画推進に係る合議制機関＞ 米沢市子ども・子育て会議

＜計画推進体制＞ 子ども・子育て会議事務局 事業推進課